

平成28年第7回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成28年7月26日（火）午後2時開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成28年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 承認第4号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決
処分について

日程第4 議案第37号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について

日程第5 議案第38号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について

日程第6 議案第39号 平成29年度使用小学校及び中学校用教科用図書の岐
阜地区採択について

日程第7 教育長報告

日程第8 事務局報告

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子

麓 英 里

森 下 伊三男

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
給食センター所長	松 野 光 広
学校教育課長	村 山 邦 博
学校教育課主幹	郷 通 芳
幼児支援課長	山 本 康 義
生涯学習課長	伊 藤 巧
生涯学習課主幹	山 本 邦 宏

○本日の会議に欠席した者の職・氏名

学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課総括課長補佐	今 木 浩 靖
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	小 倉 孝 一
-------------	---------

○傍聴者

1 名

開会 午後 2 時 0 0 分

開会及び開議の宣告

- 教育長** 皆さんこんにちは。議案の審議に入る前に、新しく教育委員に就任されました、森下委員よりご挨拶をお願い致します。
- 森下委員** 住所は大垣ですが、朝日大学に勤めている関係で瑞穂市にお世話になっています。このお話をいただいた時に、私で良いのかと迷いましたが市長よりご依頼がありましたのでお引き受けすることとなりましたのでよろしくをお願い致します。
- 教育長** 只今より、平成 28 年第 7 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。傍聴希望者がいらっしゃいますので傍聴を許可致します。
-

日程第 1 平成 28 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

- 教育長** 日程第 1 平成 28 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。
- 異議がないようですので、平成 28 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。
-

日程第 2 会議録署名委員の指名について

- 教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。
- 加藤委員をお願い致します。
-

日程第 3 承認第 4 号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について

- 教育長** 日程第 3 承認第 4 号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、議題と致します。
- 事務局より説明を求めます。
- 幼児支援課長** 日程第 3 承認第 4 号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 15

年瑞穂市教育委員会規則第6号)第3条第1項の規定により、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告し、瑞穂市教育委員会の承認を求める。氏名 問山光、所属課 幼児支援課、異動日 平成28年7月25日、事由 教育総務課給食センター事務兼務を命じるため。平成28年7月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第21条第3号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 承認第4号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免についての専決処分について、承認することと致します。

日程第4 議案第37号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について

○**教育長** 日程第4 議案第37号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第4 議案第37号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、瑞穂市教育委員会事務委任規則(平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号)第1条第7号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。1氏名 川峯智美、所属課 学校教育課(任期付職員)、任期 平成28年8月1日から平成30年3月31日、事由 学校教育課ほづみ幼稚園勤務を命ずるため。2氏名 森本くらら、所属課 幼児支援課(任期付職員)、任期 平成28年8月1日から平成30年3月31日、事由 幼児支援課本田第2保育所勤務を命ずるため。平成28年7月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第21条第3号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 本田第2保育所にて2名が育児休業を取得し、任期付職員として1名が勤務するということですか。

○**幼児支援課長** 以前から育児休業を取得している者の期間が平成30年3月31日まで延長されたことにより、補助保育士2名を任期付として採用し、本田第2保育所及びほづみ幼稚園に配属することになります。もともと二人とも本田第2保育所勤務であるため1名減となりますが、2週間程のずれは生じますが8月の中旬に補助保育士を採用することが決定していますので体制に支障がないよう対応していきたいと考えております。

○**教育長** そのご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第37号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、可決することと致します。

日程第5 議案第38号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について

○**教育長** 日程第5 議案第38号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第5 議案第38号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について、瑞穂市就学指導委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成28年7月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例（平成20年瑞穂市条例第30号）第4条第2項の規定により、瑞穂市就学指導委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第38号 瑞穂市就学指導委員の委嘱について、可決することと致します。

**日程第6 議案第39号 平成29年度使用小学校及び中学校用教科用
図書の岐阜地区採択について**

○**教育長** 日程第6 議案第39号 平成29年度使用小学校及び中学校用教科用図書の岐阜地区採択について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第6 議案第39号 平成29年度使用小学校及び中学校用教科用図書の岐阜地区採択について、「平成29年度使用小学校（特別支援学校の小学部を含む）用教科用図書岐阜地区採択案」及び「平成29年度使用中学校（特別支援学校の中学部を含む）用教科用図書岐阜地区採択案」の議決を求める。平成28年7月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条に基づいて岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会を設置し、協議の上同一の教科用図書を採択するものであるため。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。 日程第6 議案第39号 平成29年度使用小学校及び中学校用教科用図書の岐阜地区採択について、可決することと致します。

日程第7 教育長報告

○**教育長** 7月21日から小中学校及び幼稚園においては夏休みに入っております。大きな事故もなく1学期を終了出来たと思っています。3点の報告を致します。1点目として、先日決算審査が行われました。限りある財源の中で、しっかりとした計画に基づき無駄のない執行をするよう指導があり、どの地域の児童及び生徒でも同じ教育を受けられる様にするをお願いされました。また、魅力ある学校づくりという事業についてどの学校も同じ様な予算規模で実施していますが、一律的な予算で良いのか、見直しを行う必要がないのかとの指摘がありました。教育委員会としても学校毎で特色を色濃く出

していく必要があると考えます。生涯学習課が各団体に補助している補助金において、本当に必要なものであるかの精査を行う様指導がありました。現在生涯学習課において精査しています。給食の繰越金の取り扱いについて慎重に行う様指導がありました。2点目として、保育所における待機児童解消対策における今後の方針案について、先日の所長会で意見聴取を行いました。また、教育委員会としても方針案について意見をいただき、来月の19日に予定しております文教厚生委員会へ提案させていただく予定でいます。これにつきましては、その他で幼児支援課長よりご説明をさせていただきます。16日に全保育士を対象に臨床心理士による研修会を行い、年々要支援の子どもが増えている状況でどの様に対応することが大切で、どの様なことを求められているかとの内容でした。3点目として、学校教育については1学期を終え校長面談を行い、1学期の成果・課題と来年度に向けた人事構想を聞いたところ、成果・課題並びに今後のビジョンを明確に示すことができる校長が増えましたことに、少し安心しています。また、来年度に向けてICT教育関係で電子黒板の導入を考えておりますので、予算を確保していきたいと考えています。更に、瑞穂市教育振興基本計画の策定を進めていますので報告致します。

日程第8 事務局報告

○**教育長** 教育次長。

○**教育次長** 未満児待機児童解消対策として実施する別府保育所東館改修工事の入札結果を報告します。7月15日に一般競争入札を実施し、2社が応札する中、千勝建設株式会社が落札しました。落札金額は2,200万円で、工事は年内に終わる計画ですので報告致します。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育次長** 教育総務課長の代わりに報告致します。市長より瑞穂市総合計画等評価審議会委員、瑞穂市行政改革推進委員会委員及び瑞穂市民生委員推薦会委員の推薦について依頼がありましたので教育委員より選出をお願い致します。

○**教育長** 瑞穂市総合計画等評価審議会委員を麓委員、瑞穂市行政改革推進委員会委員を福野委員、瑞穂市民生委員推薦会委員を森下委員と決定させていただ

きますのでよろしくお願い致します。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 瑞穂市学校職員体制一覧表により病休職員等の説明。学校教育課にて幼稚園及び全小中学校の1回目の訪問を終えております。全体として子ども達は元気よく明るい表情で前向きに授業を受けており、落ち着いた状況にあります。しかしながら、小さなトラブルの発生はありますので、引続き指導をしていきたいと考えています。夏休み期間中に帳簿を中心とした第2回目の訪問を予定しています。いじめの認知状況ですが全体で7件発生しています。それぞれ指導を行い7件の内6件については解決をしていますが、今後も継続して指導を行っていきたいと考えています。実態調査の仕方について、記名式の「心のアンケート」を全学校で実施し、無記名式は6校で実施し4校については2学期実施予定です。いじめ相談ポストについて2件の事案がありました。教師に対しての暴力について小学校で1件、生徒間暴力について小学校3件、中学校3件、器物破損について小学校2件、万引きについて小学校2件、火遊びについて中学校1件です。児童及び生徒の交通事故について小学校7件、中学校3件です。不登校の状況について6月中の7日間の欠席者について小学校19名、中学校26名です。小学校の19名のうち6名はフリースクールに通学しているので実際は13名です。教員採用の二次試験参観についてご希望がある方は申込みを行いますのでよろしくお願い致します。

○**麓委員** 教諭の病休について、担任をしてみえる方もありますが現時点で保護者から勉強の遅れ等の心配の声がありますか。

○**学校教育課長** 来年の3月まで担任を変更することを校長から保護者へ伝えてありますので、現在のところありません。

○**麓委員** 交通事故防止対策について、現在報道でもありますポケモンGO等のスマートホンの使用において、歩きながら及び自転車に乗りながらのいわゆる「ながら使用」について、保護者を含めた注意喚起指導をする必要があるのではないのでしょうか。

○**学校教育課長** P T Aと連携をとりながら注意喚起を行う必要があると考えています。

○**加藤委員** いじめ問題について、記名式の「心のアンケート」を全学校で実

施していますが、事案についてはどのように対応していますか。

○**学校教育課長** 各学校において、懇談を必ず行い内容把握をして対応しています。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 待機児対策において、NPO法人キッズスクエア瑞穂の小規模保育事業（まめっこ保育園）について、瑞穂市本田にて平成29年4月保育事業開始に向けて動いていますので報告致します。

○**福野委員** 建物の耐震については大丈夫でしょうか。

○**幼児支援課長** 建築基準法が改正された昭和56年以降の建築物ですので、耐震については問題ありません。

○**加藤委員** 昭和56年以降の建物であるから耐震診断については行ってないということでしょうか。

○**教育次長** 昭和56年以前に建築した建物対象であるため、この建物は必要ないと考えております。

○**福野委員** 近隣に公園等がありますか。

○**幼児支援課長** 近隣には公園はありませんが、敷地内の庭の整備も行われる予定です。

○**福野委員** 小規模保育園B型は職員における保育士の数は2分の1以上となっていますが、命を預かる事業で事故が起こってはいけませんので、研修を行うなどして人材を育成し、人員配置に十分に気を付けていただきたい。

○**森下委員** 保育士以外は規定の研修を受けた子育て支援委員と記載ありますが、研修を行っているのでしょうか。

○**幼児支援課長** 平成27年4月から子育て支援員の研修を実施していますので、この研修を受講した方が子育て支援員です。

○**教育長** 保育所・幼稚園整備方針（案）について説明をお願い致します。

○**幼児支援課長** 待機児童解消や保育所建替についてどの様に整備して行くのかの方針（案）です。課題として、①生津小学校区に保育所がない、②未満児保育ができていない保育所がある、③就労状況の変化により退園しなければならない。④幼稚園と保育所の違いがわかりにくい。目指す姿として、①全小学校区に保育所を設置、②保育所の建替を踏まえ全小学校区内に未満児保育を实

施、③同じ施設に居られる様園児の環境の変化を軽減、④幼稚園教育のさらなる充実を図り確立する。

○**福野委員** 認定こども園にするなら全てを移行するのでしょうか。

○**幼児支援課長** 認定こども園に移行するには子育て支援センターを併設する必要があるため、現在支援センター機能がある別府保育所・牛牧第2保育所の移行は可能であります。また、建替を行う保育所について事業費は増えることになりませんが併設を行えば可能であります。既設のままで全てを移行することは困難であると考えています。

○**教育長** 保育所長との協議の中で病児保育についての意見があり、市の総合計画に盛り込まれているため、実施する施設は決定していないが検討すべきものであると考えます。

○**福野委員** 病院の一面に保育施設があるのが理想であると考えます。

○**教育長** 色々な立場からの意見を集約し方針を提案していきたいと思っています。

○**生涯学習課長** 地域の夏祭り等が開催されていますが、今後7月30日に生津夏祭り、8月6日に本田夏祭りが開催されます。小中学生が役割を担って地域の一員として活躍している姿が見られますので、お時間があればご参加いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

○**教育長** 次回の会議ですが、平成28年8月31日、水曜日、午後2時00分から平成28年第8回瑞穂市教育委員会定例会、また、平成28年9月29日、木曜日、午後2時00分から平成28年第9回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○**教育長** これをもちまして、平成28年第7回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時50分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年8月31日

瑞穂市教育委員会 教育長

加藤 博明

委員

加藤 悟

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。